第2次大台町総合計画前期基本計画 平成30年度施策評価結果

令和元年7月作成

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
		●職員の滞納整理などの 実務能力の向上	①職員派遣による実務能力の向上	職員1名をを三重地方税管理回収 機構に派遣して滞納整理などの実務 能力向上を図りました。	三重地方税管理回収機構に派遣した職員を税務課に配置し、滞納整理などの取り組み環境の充実を図り、税の公平性と自主財源の確保に努めます。
		●各課による提案型の財 政改善策の実施 ●補助制度の見直し	①継続検討とした取組みの整理 ②新たな取組み提案の募集 ③補助金見直しガイドラインの策定と見直し	映を行いました。 一部の項目については、H31年度に 引き続き検討するとして積み残しがあ	H30年度からの積み残し部分について、引き続き検討を行いつつ、新たな見直し項目の提案募集を行い、「財政改善の取組み」の充実を図るよう努めます。 また、結論を得た項目については、 R2年度当初予算へ反映を行います。
	また、目的基金の有効的な活用についても検	●地方債発行額の管理 (地方債の発行を公債費 返還元金を超えないように する) ●目的基金の有効活用に ついての検討		予算編成時に地方債を充当する投資的事業については、昨年度実質同水準程度に抑制を図りました。 地方債については、予算編成時に、財政計画の地方債発行予定額を超過する分について、合併振興基金への振替(56.4百万円)を行いました。	予算編成時に地方債を充当する投資的事業については、昨年度実質同水準程度に抑制を図りました。地方債については、予算編成時に、財政計画の地方債発行予定額を超過する分について、合併振興基金への振替(56.4百万円)を行いました。年度途中の補正財源についても、適切な対応に努めます。
		●学校建設基金への積立 (財政的余裕が生じた場合)	①学校建設基金への積立 検討	では公債費を含む義務的経費の増加により、財政的余裕が非常に厳しい状	

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
共通1-3 行財政改革	5 職員の定員管理と能力の向上 新たな職員定員管理適正化計画を策定し、職 員数の計画的な削減と研修を通じた職員の資 質向上を図ります。また、国・県の人事院勧告 を踏まえた適正な職員給料及び諸手当を支給 し、給与の適正化を図ります。	●職員研修の実施 ●給与の適正化	①職員研修の実施		これまでの町単独の研修や三重県市町総合事務組合主催の研修会については、H30年度同様の取組みに努めます。また、今年度から新任の主幹級職員に対しマネージャー研修への参加を必須として管理職登用前職員の資質向上に努めます。
	大台町公共施設等総合管理計画に基づき、今後15年間で公共建築物の全体面積を17%縮減します。また、新規の施設整備事業については、単独施設の新規整備は行わず施設の複合・集約化、廃止・統廃合を基本とし、既存施設については、予防的修繕を実施し健全な状	理計画の策定 ②施設の実態把握	度調査、健全度調査)	昨年度実施した実態把握(健全度 調査、耐力度調査など)を基礎資料と して、公共施設カルテの作成を行いま した。	
基本5-1 防災	2 備蓄品・資機材の整備(総務課) 食料や飲料水などの備蓄品の更新を継続する とともに、資機材の点検、整備を進めます。ま た、日進地区、三瀬谷地区において防災倉庫 の整備を検討します。	●備蓄品の更新 ●防災倉庫の整備(日進・ 三瀬谷地区)	①備蓄品の購入 ②期限切れとなる物品の 有効活用 ③すでにが切れている飲 料水の処分	H30年度の計画数量は予定どおり購入しました。 今年期限切れとなる物品については、防災訓練、どんとこい大台まつり等で啓発用として利用するなど、有効活用を図りました。 備蓄品のうち、すでに期限切れとなっている飲料水の多くは、まだ処分できていません。	備蓄品については、例年どおり計画 数量の購入を行うとともに、期限切れ となる備蓄品についても防災訓練等 で啓発物品として利用するなど、有効 活用を図ります。 また、期限切れとなっている飲料水 の処分方法を検討・処分を行います。
基本5-1 防災	3 防災意識の向上(総務課) 災害発生時に迅速な行動がとれるよう、また日 頃から災害への備えを怠らないため、イベントな どで啓発活動を行い、防災意識の向上を図りま す。	●防災意識の向上	①イベントでの啓発活動の 実施 ②地区別の自主的な防災 訓練の実施	どんとこい大台まつりにおいて、備蓄品の配布アンケートを実施し、来場者の防災意識の向上に努めました。また、地区別の防災訓練等は、20件の実施があり、防災意識の向上が図られました。	町内の種々のイベントにおいて、啓発活動を継続的に実施するよう努めます。 また、地区別の防災訓練等が実施されるよう引き続き啓発や指導に努め、防災意識の向上を図ります。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本5-1防災	4 災害時要援護者情報の整備(総務課) 福祉分野との連携により、災害時要援護者情報の整備、更新を進めます。	●災害時要援護者情報の 整備·更新	護者の把握 ③各地区での避難時の共助体制づくりの支援	介護、障害、高齢者、独居など災害時の要援護者となる情報を、役場内の関係課と情報共有を図り、災害時要援護者情報の整理と把握を行いました。 また、包括支援センターとの連携により、台風接近時における災害時要援護者の早期避難などの体制支援に努めました。	また、台風接近時における災害時要援護者の早期避難などの体制支援についても、引き続き包括支援センター
基本5-1 防災	5 自主防災活動の活性化と関係機関の連携 (総務課) 町、消防団、消防署、社会福祉協議会、災害 ボランティアコーディネーター連絡会等の関係 機関が連携して、防災訓練や啓発活動を継続 実施し、防災体制の構築につなげます。	●自主防災組織の訓練等継続実施●防災体制の構築		で自主防災組織の強化に関する講話 を行いました。 日進地区では、ボランティアコーディ ネーター連絡会、消防署、消防団、	連携体制の構築の重要性を啓発し、 町との通信訓練をはじめとし、関係機 関と一緒に行う訓練の実施など、連携 体制の構築に向けて、引き続き取り組 みます。
基本5-2 消防·救急	1 消防団員の確保 充実した消防団活動を行うため、広報紙や街 頭啓発活動により消防団員の募集を積極的に 行い、若年世代や女性の参加を促すなど、消 防団員の確保に努めます。	●消防団員募集活動	①現消防団による勧誘活 動 ②イベント時での団員募集 活動 ③広報紙での募集	現消防団員による勧誘活動は、随時実施しており、H31年2月には、街頭(マックバリュ前)での消防団員入団促進キャンペーンを実施しました。また、H31年2月号広報紙に、訓練等の消防団活動を掲載し、消防団活動のPRを行ないました。	H30年度同様の取組のほか、どんとこい大台まつり等のイベントの場においても、消防団員の募集活動を行うこととします。
基本5-2 消防·救急	2 防火意識の向上 定期的に防火啓発を行い、日頃の防火意識の 向上に努めます。また、消防団女性分団による 高齢者世帯を中心とした戸別訪問の実施など により、各家庭への防火啓発と消火器、火災警 報器の設置を促進します。	●防火意識向上のための 啓発活動	②防火週間夜警 ③消火器、火災報知機の 設置促進を啓発	女性分団による独居高齢者世帯戸別訪問をH31年3月に実施し、消火器や火災報知器の設置状況等を確認しました。また、防火週間夜警は秋の活動をH30年11月9日~15日に、春の活動をH31年3月1日~7日に実施しました。11月4日のかまど検査時には、各世帯を訪問し消火器の新規購入・詰替の斡旋を実施しました。	引き続き、女性分団による高齢者世帯の戸別訪問や、防火週間における夜警、かまど検査時等における消火器、火災報知機の設置促進の啓発を行ない、防火意識の向上を図ります。

担当課	総務課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本5-2 消防·救急	3 消防団による訓練・研修の実施 消防団が豪雨災害や震災などの災害に対応す ることができるよう、各種災害を想定した訓練や 研修を行います。	●震災や豪雨災害を想定 した訓練の実施	実施 ②放水訓練 ③消防団幹部視察研修	多気郡管内3町消防団幹部訓練において、水害を想定した土嚢作成訓練があり参加しました。また三重県消防協会松阪支会の訓練においては、長野県消防協会参与の五十嵐幸男氏を招いて消防団の充実強化をテーマにした講演があり参加しました。なお、全男性団員を対象にした放水訓練は、悪天候により中止となりました。	す。 また、消防団幹部視察研修をH31
基本5-2 消防·救急	4 消防施設の点検整備 消火栓や防火水槽等の消防施設については、 消防団と連携し、点検・整備を計画的に実施し ます。	●消火栓、防火水槽等の 水利及び付属設備の点検		〇年度は消火栓新設は無く、故障した 長ケ区の消火栓2基を取替え、江馬 区の漏水した防火水槽の修繕等を実	春に例年同様実施します。 消火栓や防火水槽等の修繕については、必要に応じ、水道事業者や道路管理者等との調整を密にし、適切に対応を行ないます。 H31年度の消火栓用ホース等の定期更新については、長ケ区、下三瀬
基本5-2 消防·救急	5 初期消火活動への取組み 消防署や消防団が火災現場に到着するまでの 初期消火を住民自らが行えるよう、自主防災組 織による訓練の実施など、消火活動への取組 を促進します。	●自主防災組織との連携 による初期消火訓練の実 施	①自主防災組織との連携 による初期消火訓練の実施 ②初期消火に関する情報 の紹介	自主防災組織(地区)による、防災 訓練、初期消火訓練を、消防署等関 係機関との連携により実施しました。	火災時に自主防災組織が効果的に 活動できるよう、関係機関と調整し、 訓練や消火活動への取組を促進しま す。

担当課総務課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本5-2 消防·救急	6 紀勢地区広域消防組合の車両更新 紀勢地区広域消防組合の車両の更新に対し て、適正な負担を行います。	②車両の更新	①紀勢分署配備消防ポンプ自動車購入負担金	紀勢地区広域消防組合紀勢分署 配備の消防ポンプ自動車更新に対して、適切な負担を行いました。 負担額 14,031,904円	紀勢地区広域消防組合南島分署 配備の消防ポンプ自動車更新に対し て、適切な負担を行います。 負担額 16,211,000円(予算)
	4 戸別受信機の設置(総務課) 転入者等に対して戸別受信機の設置を勧め、 すべての町民に確実に情報伝達できる体制づく りを進めます。また、各家庭から受信不良の通 報があった場合は、迅速に受信機やアンテナの 調整を実施します。	●情報伝達体制の整備	①戸別受信機設置事業 ②適切に受信ができている かを広報で案内	受信状態に関する広報紙での案内 については、未実施となりましたが、新 規の設置を含め、受信不良等の対応 については、速やかに設置業者への 依頼を行い、適切な対応に努めまし た。	
	1 高齢者への啓発活動 大台警察署、交通安全協会などの関係機関と 連携して、高齢者を対象とした交通安全講話な どの啓発活動を行います。	●交通安全講和の実施	①高齢者大学等での交通 安全講和	県が自動車学校で開催するシルバー リーダー養成講座への参加、老人クラ ブの交通安全研修として大台警察署	
	2 安全運転の啓発 交通安全運動期間に、大台警察署、交通安全 協会などの関係機関と協力して、運転者に安 全運転の街頭啓発活動を行います。また、広 報紙や行政チャンネル等を活用した啓発活動 を行います。	●街頭啓発活動の実施 ●広報紙等による啓発	①街頭啓発活動の実施 ②広報紙等による啓発	大台警察署や交通安全協会と協力 し、交通安全に対する啓発や飲酒運 転撲滅キャンペーン等の活動を行い ました。 また、年4回の交通安全運動におい て、広報紙やチラシ等の配布により啓 発に努めました。	引き続き、大台警察署や交通安全協会との連携を密にし、街頭啓発や広報紙等で、交通安全についての啓発を行っていきます。

担当課総務課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本5-5 交通安全·生 活安全	3 交通安全環境の整備 歩行者や自転車の通行に危険な見通しの悪い 箇所にカーブミラーを設置するなど、必要な措 置を講じます。	●ゾーン30の整備 ●カーブミラーの設置		安全対策として三瀬谷小学校前の 横断歩道にポールコーンを設置しました。 また、カーブミラーについては、台風 で被害のあった箇所の修繕や区から 要望のあった箇所の確認を行い、7箇 所の修繕と、1箇所の新規設置を行 ないました。	カーブミラーの設置、修繕については、要望をいただいた後、現場確認を行い、危険と判断される箇所から優先的に整備していきます。
交通安全·生 活安全	4 犯罪の未然防止 青色回転灯装着車(※用語説明参照)や防犯 パトロールステッカー添付車による防犯パトロー ルを行い、犯罪の未然防止に努めます。	●防犯パトロールの強化		ませんでした。 しかし、H29年度と比較してパトロー ル回数は増加しており、関係各課の	全国的に問題となっている空き家や空き施設の増加に伴う非行や犯罪、また子どもや女性を狙った犯罪が依然として発生していることから、引き続き関係各課と協力してパトロールの強化を図っていきます。
	5 防犯灯のLED化の推進 防犯灯の計画的な設置及び既存防犯灯のLED 化を進めます。	●計画的なLED化の実施 ●防犯灯修繕・設置	③防犯灯設置	新規の防犯灯については、全てLED灯を採用しています。 既存の防犯灯についても、老朽化が進んだものや、修理のできないものから順次LED灯に更新しています。 球が切れている場合は、業者に対し早急な対応を依頼しています。	引き続き、計画的にLED灯への更 新を進めていきます。
	6 特殊詐欺事件の未然防止 特殊詐欺事件の発生を未然に防ぐため、大台 警察署、金融機関等関係機関との連携により、 街頭啓発活動や広報紙、行政チャンネル等に よる情報発信に努めます。	●啓発活動の実施		町内では特殊詐欺による被害はなかったものの、大台警察署管内では 金銭的な被害が発生したことから、警察署と連携し広報紙や行政チャンネル等で啓発を行いました。	特殊詐欺については、年々手口が 巧妙化していることから、大台警察署 などの関係機関と連携しながら、未然 防止のための情報発信を行っていき ます。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
ティ	1 地域コミュニティの再生本庁・支所・出張所に集落ビジョン策定の相談体制を構築し、地域が主体となって取り組む集落ビジョンの策定を支援します。	まちづくりリーダーの育成集落内コミュニティの構築本庁・支所・出張所連絡会議の設置	座の開催 ②コミュニティ助成事業 ③集落ビジョン策定の支援 ④本庁・支所・出張所連絡 会議の開催	②2件のコミュニティ事業を行いました。 奥伊勢フォレストピア内へユニ	②1件の助成を予定しており、コミュニティ事業を活用して、地域コミュニティの再生に努めます。 ③引き続き、集落への案内等周知を進めます。
地域コミュニティ	2 遊休施設の活用 集落機能を維持するため、既存の空き家バンク 制度や空き店舗バンク制度を充実させるととも に、ニーズの高まる土地活用への対策として、 空き地バンク制度の創設に取り組みます。	利用促進 空き地バンク制度の創設	利用促進助成金	①空き家バンク利用促進助成金8件、空き店舗0件でした。 ②当該年度に開始し、2件の登録を頂いています。交渉には至っていません。 いずれも、今後増加する空き家など遊休施設の利活用が図られています。	①引き続き同制度を運用します。 ②同上
地域コミュニティ	3 情報発信 地域活動の担い手となる外部人材を確保する ため、仕事・環境・子育てなど生活に欠かせな い情報を集落の慣習等と併せた情報提供素材 を作成し、総合的に発信します。 また、ユネスコエコパークを効果的に発信し、 ずっと住み続けたいと想える魅力あるまちづくり につなげます。	習慣説明書作成事業	域おこし協力隊の配置な ど) ②ユネスコエコパーク推進 事業	新な視点での映像を記録し、町外のイベントでの提供に取り組んだほか、ホームページを用いて動画放送をしました。 ②各課との連携により、「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク」の	推進委員とも連携し、発信に努めます。 ③情報の性質や目的により、最も効果 的な発信媒体を通して町の魅力を発

担当課

企画課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
地域コミュニ	4 地域人材の育成 地域活性化及び人材育成支援制度(※用語 説明参照)の充実を図り、地域の活性化を担う 人材や団体の育成に努めます。	地域活性化支援事業 人材育成事業	助金 ②人材育成事業助成金 ③まちづくりリーダー養成講 座の開催	への補助を行いました。 ②3件の申請があり、狩猟免許取得に対して助成金を交付しました。 ③大台創生塾を実施し、3名の方が卒塾しました。卒塾後もそれぞれの分野で塾での内容を活かした活動をされるなど、地域で活躍する人材の育成が図られています。	①2団体への補助を予定しています。 財源が乏しくなってきたことと、申請団 体が減少傾向にあるので、補助制度 の見直し行います。 ②平成30年度と同内容で募集し実施 します。交付実績が狩猟免許取得事 業に集中しており、他の項目での交付 が少ないことから、助成内容の見直し が必要であると考えています。 ③第3期目となる塾生を募集し実施し ます。
地域コミュニティ	5 昴学園の魅力化 地域おこし協力隊(※用語説明参照)など外部 人材の活用や三重県教育委員会との連携など により、町内唯一の高等学校である昴学園の魅 力づくりを継続的に支援できる体制を構築しま す。	昴学園魅力化プロジェクト	ト(地域おこし協力隊の配置) ②昴の友会との連携	②生徒の目標や夢実現に向け、それ ぞれの道のプロを招聘しての授業や、 キャリア教育充実を目指し、授業を実	育委員会が配置する職員と共に引き 続き魅力化に向けた事業を展開しま す。
子育て	2 出会いと結婚への支援(企画課) 男女の出会いの場を創出する取組を支援します。また、結婚を望む男女の仲介や助言等を 行う「婚活サポーター」を養成し、結婚に結び付く支援を行います。	若者の出会いの場づくり 婚活支援	助金 ②婚活サポーター事業	補助金を交付し、婚活イベントを実施しています。平成30年度は9月22日に実施し21名が参加しました。平成	①②引き続き、婚活イベントと婚活サポーター制度により、未婚率の解消に取り組みます。特に婚活サポーター制度については、登録者数を増やすために積極的なPR活動に努めます。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
共通1-2 子育て	6 新たな町営住宅の整備(企画課) 若者の定住を促進するため、新たな若者向け 住宅や宅地分譲地の整備について検討しま す。		①旧報徳病院跡地利活用 の検討	旧報徳病院跡地の取り壊しが先延ば しになったことから、本事業については 保留となりました。	今後更に人口減少が進むことが明らかであり、それに伴って遊休施設も増えてきます。利活用空き家・空き地バンク制度の運用とともに、宅地整備の必要性を再検証します。
基本2-7地域間交流	1 地域内交流の支援(企画課) 地域活性化補助金及び人材育成支援制度の 支援メニューを充実させるなど、住民同士の交 流を支援します。	地域活性化支援事業 人材育成事業	助金 ②人材育成事業助成金	②3件の申請があり、狩猟免許取得に対して助成金を交付しました。 ③大台創生塾を実施し、3名の方が卒塾しました。卒塾後もそれぞれの分野で塾での内容を活かした活動をされるなど、地域で活躍する人材の育	財源が乏しくなってきたことと、申請団体が減少傾向にあるので、補助制度の見直し行います。 ②平成30年度と同内容で募集し実施
基本2-7地域間交流	2 自治体間交流の推進(企画課) 行政間でできることから順次交流を進め、町民 同士や各種団体間の継続的な交流につなげま す。	町との交流	員町との交流	報等を掲載しているほか、健康ほけん 課ではスクエアステップ交流会や、教	

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
人権·男女共 同参画	2 男女共同参画を進める環境づくり(企画課) 第2次大台町男女共同参画基本計画を策定 し、広く男女共同参画に対する意識改革を進め ます。 また、委員等の選任など、行政施策の意思決 定過程に積極的に女性を起用するとともに、関 係部署や関係機関と連携して、職業生活にお いて女性が十分に個性や能力を発揮し、いきい きと活躍できる環境づくりを進めます。	第2次男女共同参画基本 計画の推進	用	映画祭の開催やどんとこい大台まつりへの出展、広報紙への掲載により、第	参画連携映画祭の開催を予定しています。 ④委員委嘱の際に女性委員の登用
人権·男女共 同参画	3 ワーク・ライフバランスの推進(企画課) 男女がともに、仕事と家庭生活との調和がとれるよう、ワーク・ライフバランス(※用語説明参照)の推進を図ります。	第2次男女共同参画基本 計画の推進	②どんとこい大台まつりでの啓発ブースの出展(再掲) ③フレンテみえと連携した啓発活動(再掲) ④住民や事業者への啓発	映画祭の開催やどんとこい大台まつり への出展、広報紙への掲載により、第 2次大台町男女共同参画基本計画 のスタートおよび内容、男女共同参画 週間、女性に対する暴力をなくす運動	参画連携映画祭の開催を予定しています。 ④委員委嘱の際に女性委員の登用に配慮するよう、周知を行います。 ④フレンテみえの啓発パンフレットの設置や広報紙での周知を行い、町民のワーク・ライフバランスへの関心を高めます。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
		業 大台ヶ原・大峯山・大杉谷 ユネスコエコパーク協議会 との連携強化		峯山・大杉谷ユネスコエコパーク」の 理念に沿った事業を実施しました。 ②三重総合博物館や賢島駅、近畿	①役場内の連携は引き続き行い、町推進委員とも連携し、発信に努めます。 ②昨年度同様の情報発信はもとより、シンポジウムを実施して、ユネスコエコパークの理解に努めます。
郷土教育·人 材育成	1 人材育成の支援(企画課) 個性的で活力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化を担う人材及び団体の育成に努めます。	地域活性化支援事業	座の開催(再掲) ②地域活性化支援事業補助金(再掲) ③人材育成事業助成金 (再掲)	①地域産品の栽培普及のため2団体への補助を行いました。 ②3件の申請があり、狩猟免許取得に対して助成金を交付しました。 ③大台創生塾を実施し、3名の方が卒塾しました。卒塾後もそれぞれの分野で塾での内容を活かした活動をされるなど、地域で活躍する人材の育成が図られています。	財源が乏しくなってきたことと、申請団
郷土教育·人 材育成	2 制度の普及・啓発(企画課) 地域活性化及び人材育成支援制度の普及・啓 発に努めるとともに、まちづくりを担う多様な人材 のスキルを活かせる機会を確保します。		助金(再掲) ②人材育成事業助成金 (再掲) ③人材育成事業助成によ り各種資格を取得した人材 の活用	④1期生、2期生の取組について、マッチングや情報発信について支援を行	財源が乏しくなってきたことと、申請団体が減少傾向にあるので、補助制度の見直しを行います。 ②平成30年度と同内容で募集し実施します。交付実績が狩猟免許取得事

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本5-3情報・通信	1 行政情報の共有(企画課) 最も身近な行政情報収集の手段である広報紙については、今後も一層見やすく、分かりやすく、町民の皆さんが読んでみたいと思う内容の編さんに努めます。行政チャンネル放送については、番組制作や地域の出来事を豊富に届けるとともに、文字放送にアナウンスを入れるなどの充実に努めます。また、ホームページについては、利用者視点に寄り添い、知りたい情報に到達しやすくするなど、内容の充実や最新情報の掲載に努めます。	広報おおだい発行事業 行政番組放送事業 町ホームページ運営事業	①広報おおだい発行事業 ②行政番組放送事業 ③町ホームページ運営事業 ④庁内ホームページ運営 会議による情報共有	に楽しんでいただく番組を制作しました。 ③町ホームページは、閲覧目的に沿 うよう見出しやページ構成の見直しに 取り組み始めました。	①幅広い世代に手に取ってもらえるよう、レイアウトの工夫や掲載内容の精査を行います。また行政番組放送や町ホームページと連携した情報提供に努めます。 ②引き続き、ケーブルテレビの目的である地域密着に特化した番組を制作します。 ③急速な通信技術の発展に対応するため、電子データの保有方法を見直しより安価で構築しやすいホームページの方向性を検討します。 ④運営会議にとらわれることなく、各事務方に広報の必要性やその技術の共有を目指します。
基本5-3情報・通信	2 特色ある制度の紹介(企画課) 本町の特色ある制度の紹介など、住みやすさの 情報発信に注力し、伝えたい相手に最も的確な 伝達媒体を選択するなど、効果的な情報発信 により定住促進につなげます。	情報発信推進事業	①情報発信推進事業(地域おこし協力隊の配置)・・・(再掲) ②移住相談会の開催(県との連携) ③集落機能検証事業(再掲)	新な視点での映像を記録し、町外のイベントでの提供に取り組んだほか、ホームページを用いて動画放送をしました。 ②各課との連携により、「大台ヶ原・大	推進委員とも連携し、発信に努めます。 ③移住(希望)者が求める内容に更新 をしていきます。
基本5-3情報・通信	3 有料広告事業(企画課) 広報紙や行政カレンダー等に有料広告を募集 し、自主財源の確保に努めます。	有料広告事業	ンダー、町ホームページ、		①引き続き、自主財源の確保に努め、これまで掲載した事業所へ有料広告の募集を行うとともに、有料広告事業を広報紙や町ホームページで周知を行います。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本5-3情報・通信	5 携帯電話不感地域の解消(企画課) 日常生活の利便性の確保と事故発生時の迅 速な対応のため、携帯電話不感地域の解消を 関係機関に要望します。			①大杉谷登山道の通信電波塔の設置については、関係者と協議し、完成に向け(電波塔3箇所設置)、進めました。	
基本5-4 地域公共交 通		町営バス運行事業 デマンドタクシー運行事業	①町営バス運行事業 ②デマンドタクシー運行事 業	利用状態を元に見直しを行い、南岸 中心路線の停留所の増設および撤去 を行いました。 ②デマンドタクシーについては、前年	①②利用者からの聞き取りや区からの要望などにより現状を把握し、公共交通を必要とする町民の皆さんにとって、利用しやすい公共交通サービスの提供に努めます。また、三重交通バスやJRとの接続に配慮しながら、町内公共交通全体について運行形態の見直しについてを検討していきます。
基本5-4 地域公共交 通	2 交通事業者との連携 三重交通㈱路線バスの町内区間の利用者に 対して、町営バス料金との差額補助を行うととも に、三重交通㈱路線バスの運行助成を行い、 路線バスの維持確保に努めます。	業	負担金	重交通バス料金と町営バス料金との 差額を町が負担し、町営バス料金と の均衡を図りました。 ①松阪方面へ行くための数少ない公 共交通機関として、三重交通バスの 路線を維持するため、多気町と距離 按分のうえ負担金を支出し、路線の 維持・確保に努めます。	①②引き続き、三重交通バスに負担金を支出し、路線の維持・確保に努めるとともに、町内間の乗降については町営バス料金との均衡を図るため、三重交通バス料金と町営バス料金との差額を町が負担します。 ②平成30年10月より三重交通バスが運行する南紀特急バスが松阪熊野線として各停路線に変更されました。松阪熊野線の運行時間が増便と類似時刻であったため、平成31年3月31日をもって増便運行を終了しました。

担当課

企画課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
	3 町営バス及びデマンドタクシーの安全運行 委託事業者に対する安全運行の指導を行うと ともに、道路管理者などと連絡を密にして、道路 状況を的確に把握するなど、安全を最優先にし た運行に努めます。	デマンドタクシー運行事業	①町営バス運行事業(再 掲) ②デマンドタクシー運行事 業(再掲)	①②台風·降雪時等には、委託事業者と連絡を密にし、安全運行に努めるよう指導を行いました。	
	4 路線・運行便等の見直し 人口減少に伴い、利用者の大幅な増加による 収入増が今後も見込めないため、利用状況に 応じた路線や運行便の見直し等を行い、縮小 等も視野に入れた適切な地域公共交通の維持 確保に努めます。	デマンドタクシー運行事業 三重交通路線バス維持事 業	(町営バス)	路線の泉線に停留所2か所の増設、 栗谷線の停留所2か所の撤去を行い ました。 また、三重交通路線バス増便運行に ついて、平成30年10月より三重交通 バスが運行する南紀特急バスが松阪 熊野線として各停路線に変更され、 松阪熊野線の運行時間が増便と類	慮しながら、町内公共交通全体について運行形態の見直しについてを検討していきます。 町営バスについては、特に高齢者が多い地域ではバス停までの距離が長く、移動が困難な方があることから、NPO等の運営による公共交通空白地有償運送を検討します。 デマンドタクシーについては。区からの要望を加味し、利便性の確保に努め

担当課

健康ほけん課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
	1 生活習慣病などの発症・重症化の予防 生活習慣病などの早期発見と重症化予防のために、各種健(検)診の受診を勧め、健康的な 生活習慣への支援を行います。	●生活習慣病予防教室 ●各種健診事業		しました。②各種がん検診は、7月から2月まで集団及び個検診として実施しました。今年度から巡回がん検診については、領内・大杉谷地区の会場を1会場にして送迎を行いました。また、集団がん検診の子宮がん検診を午後のみから午前も受診できるよう日程を調整し実施しました。個別がん検診では、国保特定健診と総合がん検診が	日々の生活習慣の改善につなげます。 ②平成30年度同様に実施予定です。 前立腺がん検診の年齢上限をなくしました。
基本3-4 健康	2 運動の推進 運動に関する正しい知識の啓発を行い、誰でも 気軽に運動ができる環境づくりを推進するととも に、適度な運動の習慣化を進めます。	●健康教育事業 ○講演会 ○運動の習慣化の促進 (ラジオ体操会、歩こう会 等)	①健康教育事業 ○講演会 ○運動の習慣化の促進 (ラジオ体操会、歩こう会 等)	○講演会は、歯と口腔の健康づくり講演会、感染症講演会、がん予防講演会、感染症講演会、がん予防講演会、車椅子フェンシグの選手による講演会、杉棒体操考案者による講演会を開催しました。 ○運動の習慣化の促進として、町内6地区での地区別ラジオ体操会・体育の日ラジオ体操会や歩こう会・ノルディックウォーキング講習会、NHKラジオ体操指導者によるラジオ体操講	○講演会は、歯と口腔の健康づくり講演会、感染症講演会、栄養講演会、がん予防講演会、生活習慣病予防講演会等を開催します。 ○運動の習慣化の促進は、町民に体操すること歩くことが日課になるよう、町内6地区でのラジオ体操会・夏休みラジオ体操会や歩こう会・ノルディックウォーキング講習会、NHKラジオ体操指導者によるラジオ体操講習会を開催します。
基本3-4 健康	3 健康的な食生活の推進 地産地消と地域の伝統ある食文化を生かしな がら、各年代に応じた食に関する正しい知識を 啓発します。	●健康教室での栄養指導 ●食育ボランティア団体の 活動支援		いい油」について講話をしました。 また、低カロリーな食事や免疫力を高める食事等のヘルシークッキング教室を実施しました。 ②大台町食育ボランティア「あいの会」に委託し、各年代を対象に食育教	①健康度測定会での栄養講話やヘルシークッキング教室、栄養講演会を開催し、特定健診等での食事指導が必要な方を対象に管理栄養士による個別・集団指導を行います。 ②大台町食育ボランティア「あいの会」に委託し、各年代を対象に食育教室等を24回実施予定です。その内、特に高齢期の方を対象に「フレイル予防」をテーマに教室を開催します。

担当課

健康ほけん課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
健康	4 歯と口の健康づくりいつまでも自分の歯でおいしく食べることができるように、各年代に応じた正しい知識と口腔ケアの手法を啓発するとともに、検診体制を整備し口腔機能の向上に取り組みます。	●虫歯予防指導 ●幼児・妊婦等歯科検診の受診勧奨 ●8020運動の推進 ●歯と口腔の健康づくり基本計画策定	②歯と口腔の健康づくり推 進事業 ③歯周病検診受診率向上	工夫が必要です。 ②歯と口腔の健康づくりを普及する月間の11月に歯と口腔の健康づくり講演会を実施しました。町内各地区での歯科保健教室を2回開催しました。 ③8020運動、歯周疾患検診のポスターを作成し、町内の医療機関に掲示させていただきました。集団の歯周	①2歳児等歯科健診の受診率向上のため健診票を1歳6か月健康診査時に配布し受診勧奨を行います。 ②歯と口の健康週間の6月初旬に歯と口腔の健康づくり講演会を実施します。 町内各地区での歯科保健教室を2回開催します。 ③歯周疾患検診を多くの方に受診してもらえるようポスターやちらし等を用いて受診啓発を行います。
基本3-4 健康	5 こころの健康づくり こころの健康についての知識の啓発を図るととも に、臨床心理士や精神科医などとの連携によ り、気軽に相談できる体制の充実を図ります。	●こころの相談会 ●相談体制の充実 町民福祉課です	①こころの相談会 ②相談体制の充実		

担当課	健康ほけん課			
30年度評価総括	H31年度方針			
用者の自立支援のための介	①②③事業の継続により、介護予			

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本3-5 介護	1 介護予防 住民や関係職種が、介護予防活動に対する地 域課題を共有し、住民主体の介護予防や生活 支援体制の構築を図ります。また、支援が必要 な高齢者を早期に把握し、必要なサービスにつ なげることで重症化を予防し、生きがいや役割 を持ちながら生活ができるよう、関係機関と連 携を図ります。	●包括的支援事業	援総合事業 ①訪問型サービス事業 ②通アマネージメント ●包総合相雑護 ⑥包括所と ⑤ををである。 ②地域ケアマネッシント ②地域ケアマネッシント ②地域ケアマネッシント ③認には、 ③をである。 ③地域ケアマネッシント ③には、 ③をである。 ③は、 ③をである。 ③は、 ③をである。 ③は、 ③をである。 ③は、 ③をである。 ③は、 ③をである。 ③は、 ③をである。 ③は、 ③をである。 ③をでる。 ②をである。 ③をである。 ②をでする。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をである。 ②をでる。 ②をでる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををな。 ②ををなる。 ②ををなる。 ②ををな。 ②ををな。 ②をををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②をををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②ををな。 ②をををな。 ②をををををををををををををををををををををををををををををををををををを	問型、通所型サービスを提供しました。 ④地域包括支援センターで相談を受け付けるとともに、身近な場所で相談できるよう大台町社会福祉協議会へも相談窓口を設置しています。相談他数は前年度より増加しました。 ⑤町民福祉課と連携し、高齢者虐待(疑い)の相談については、いまで通した支援を行っています。 ⑥専門員や事業所職員の資質の向上、多職種連携強化を目的とした研修会を開催しました。 ⑦関係者と連携し、地域に必要なサービスや資源の開発に取り組みました。 ⑧認知症の人や家族、支援者らが全国でタスキをつなぐルレーマラソンRNU	に取り組むとともに、必要に応じてサービスの見直しを行います。 ④一人暮らしや高齢者のみの世帯がるため、関係機関との連携強化に引きため、関係機関との連携強化に引きため、関係機関との連携強化に引き続き取り組んでいきます。 ⑤引き続き、町民福祉り組んでいきます。 ⑥引き続き、町民福祉り組んでいきます。 ⑥引き続き、町民福祉り組んでいきます。 ⑥引き続き、町民福祉り組んでいきまり組みを連携し、ままないが、関係との連携をいきます。 ⑥引き続きでいた。 ⑥引き続きない、認知症に対していた。 ⑧認知症サポーター、様々のを開催に取り組みます。 ⑧認知症サポーター、様々は認います。 ⑧認知を開催に引き続き取り組みます。 ⑨引き続き地域ケア会議を開催し、

担当課

健康ほけん課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本3-5介護	2 健康づくりの推進 運動習慣を定着させるため、運動の必要性と運動方法の正しい知識の普及啓発を行うとともに、地域で活動する健康づくりや介護予防を目的としたグループなどの取組を支援します。また、大台町食生活改善推進連絡協議会等との連携により食育を推進するなど、総合的な健康づくりに努めます。	●介護自主グループ活動 の支援	①介護自主グループ活動 の支援 ②健康相談における運動 の指導	等を対象とした研修会や自主グループへの理学療法士・介護予防ボランティア・食育ボランティア等による運動・レクリエーション・健康的な料理指	①新たな自主グループの立ち上げ支援や研修会開催、理学療法士・介護 予防ボランティア・食育ボランティア等 による指導、補助金事業を実施します。 ②健康度測定会時に、理学療法士により、簡単で効果的運動指導を行います。
基本3-5介護	3 健康寿命の延伸様々な健康づくりの機会を通して、よりよい生活習慣を理解し、「自分の健康は自分で守る」行動ができるような取組を推進します。また、健(検)診受診の必要性を啓発し、受診しやすい健(検)診体制を整えます。	●生活習慣病予防教室●各種健診事業		等を用いて受講者の募集を行い、開催しました。 ②各種がん検診は、7月から2月まで集団及び個検診として実施しました。 今年度から巡回がん検診については、領内・大杉谷地区の会場を1会場にして送迎を行いました。また、集団がん検診を午後のみから午前も受診できるよう日程を調整	日々の生活習慣の改善につなげます。 ②平成30年度同様に実施予定です。 前立腺がん検診の年齢上限をなくしました。 国保ミニドックや総合がん検診の受診 しやすい時期を案内して受診者の増

担当課

健康ほけん課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本3-5介護	4 在宅医療と介護の連携 支援を必要とする対象者に、医療と介護を一体 的かつ効果的に提供するため、両者が連携を 強化したサービス提供体制の構築に取り組みま す。	●在宅介護·介護連携推 進事業		在宅医療や介護に関する相談、入退院時の連絡調整に対応するため、松	引き続き、関係市町や機関と連携し、 医療、介護の必要なサービスが一体 的に切れ目なく提供される環境の充 実に取り組みます。
基本3-5介護		点検	点検		引き続き、ケアプランと住宅改修の点検を実施し、保険給付の適正化に取り組みます。
基本3-6 医療	2 医療機器の更新(健康ほけん課、報徳診療所) 報徳診療所及び大台町宮川歯科診療所では、 地域住民に質の高い医療を提供するため、点 検や更新によって医療機器の充実に努めま す。	●医療機器の購入及び維持管理		超音波骨密度測定器を購入し、健康 相談や健康教室等で測定を行いました。住民に骨の状態を再認識していた だき、適切な栄養指導や運動につな げました。	療所では、地域住民に質の高い医療 を提供するため点検を行い、必要に

担当課健康ほけん課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本3-6 医療	3 地域医療の維持(健康ほけん課、報徳診療所) 地域住民のニーズに応えるため、大台厚生病院と報徳診療所による内科系の時間外診療を実施します。また、地域住民の健康維持や増進について関係機関などと連携し、疾病の治療や予防など幅広い分野への取組を検討します。	制の維持	①紀勢地区時間外診療体 制の維持	大台厚生病院に時間外診療体制運営負担金を支払い、町民が夜間でも安心して受診できるよう連携を行いました。	引き続き、平成31年度も紀勢地区時間外診療体制運営負担金を支払い、町民の疾病予防や夜間でも安心して診療が行える体制を維持していきます。
基本3-6 医療			小児救急·病院群輪番制 の維持	一次救急医療体制及び小児救急・病	引き続き、町民が夜間でも安心して受診できるよう関係機関と連携し、一次救急医療体制及び小児救急・病院群輸番制の維持を図っていきます。
基本4-4 人権·男女共 同参画	4 健やかで安心できる暮らしの推進(健康ほけん課、町民福祉課) 多様なライフステージに応じて、全ての人の心と 身体の健康づくり活動を促進します。また、DV (ドメスティックバイオレンス)(※用語説明参照) 等のあらゆる暴力を根絶し、全ての人が自立し て暮らせる支援体制を整備します。		②身体の健康づくり(基本 3-4 各施策の取り組み)	②大台町健康増進計画に基づき健康づくり事業を展開しました。 また、町民福祉課等関係課と連携し、家庭等における諸事案に対応しました。	健やかな暮らしができるよう健康増進計画に沿った健康づくり事業を推進します。

担当課報報徳診療所

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
	1 報徳診療所への派遣医師の体制維持報徳診療所の診療体制を維持するとともに、引き続き三重大学病院など地域基幹病院との連携により、眼科医・整形外科医等の派遣医師の確保に努めます。	●週1回の眼科·整形外科 診療の継続実施	①眼科診療 ②整形外科診療	三重大学病院から医師の派遣を受けて、毎週火曜日午前に眼科診療を、また毎週金曜日午後に整形外科診療を実施するとともに、地域基幹病院等への重症者の紹介等の連携によって、地域医療の充実に努めました。	三重大学病院との連携を維持し、現在の報徳診療所の内科・眼科・整形外科の診療体制を継続していきます。
医療	2 医療機器の更新(健康ほけん課、報徳診療所) 報徳診療所及び大台町宮川歯科診療所では、 地域住民に質の高い医療を提供するため、点 検や更新によって医療機器の充実に努めま す。	新	①X線透視撮影装置の更新 ②医療機器保守点検等	地域住民に安全で安心な質の高い医療を提供していくため、胃透視撮影装置を更新するとともにCT撮影装置やX線画像ファイリング装置及び血液分析装置の保守点検・修繕を実施しました。	していくため、超音波診断装置(エコー)を更新するとともにCT撮影装置
医療	3 地域医療の維持(健康ほけん課、報徳診療所) 地域住民のニーズに応えるため、大台厚生病院と報徳診療所による内科系の時間外診療を実施します。また、地域住民の健康維持や増進について関係機関などと連携し、疾病の治療や予防など幅広い分野への取組を検討します。	●時間外診療の継続		徳診療所においては、月・水・金曜日 を、また大台厚生病院においては、	

担当課

町民福祉課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
共通1-2 子育て	1 経済的支援施策の継続と検討(町民福祉課、子育て支援センター) 子育て世代や妊娠・出産を望む夫婦の負担軽減を図るため、各種助成制度の継続やより充実した内容への拡充を検討します。	●すこやかベビー出産祝	②すこやかベビー出産祝い金	に対し、費用の一部を助成しました。 役場、支所、各出張所にパンフレット を設置し、広報の掲載等で助成内容 の周知を行いました。制度を利用する 方には、治療の見通しに合わせて事 業を案内し、助成が受けやすいように 支援をしました。 ②少子化への歯止めと、次代を担う 児童の健全育成を図ることを目的に 新生児一人につき「すこやかべビー出 産祝い金」10万円の祝い金を支給し ました。子育て世代や妊娠・出産を望	子以降の助成について、さらに周知を 図ります。 ②引き続き、少子化への歯止めと、次 代を担う児童の健全育成を図ることを 目的に新生児一人につき「すこやかべ ビー出産祝い金」10万円の祝い金を
共通1-2 子育て	課、子育て支援センター) 出産から安全・安心に子育てができるよう、成 長過程に応じた必要な情報を取りまとめ、「子育		②子育てガイドブックの利用促進	の共有と注意喚起を行い、安心・安全に子育てできる環境に努めました。 ②第一子の母子健康手帳発行時、 転入児の訪問時に「子育てガイドブック」を配布するとともに子育て事業への参加や各種サービスの利用を案内して育児不安の解消に努めました。	

担当課

町民福祉課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
共通1-2 子育て	4 総合的な支援体制の整備(町民福祉課、子育て支援センター) 妊娠・出産・子育ての各ステージに応じた切れ 目ない支援に向けた体制を整備します。また、 子育てサークル活動の充実を図るため、支援を 強化するとともに、子育てボランティア等、支援 者人材の発掘や育成のための研修を継続しま す。	●子育て世代包括支援センター事業●産後ケア事業	①子育で世代包括支援センター従事職員の育成 ②産後ケア事業	①妊娠期から途切れのない支援を行うために、産前に母親が集まるサロンや妊婦面談を実施し、産後3週間前後に助産師による電話相談を実ンター職員と早期に訪問支援を行いました。必要時は子育て支援を行いました。必要時は子育で支援を行いました。毎月、子育で支援センター職員で連携を行い、子支援を一スの情報交換を行いて協議しました。②産後ケア事業について、ホームページ等で周知を行い、母子健康手帳発行時に説明をしましたが、利用者を増やすことにつながりませんでした。	ンストップで相談を受け、専門職が コーディネートすることで、必要なサー ビスを効率的に提供できることから、 県や関係機関が主催する各種研修 会へ出席し、センター従事職員のスキ ルアップを図ります。 ②産後ケア事業については産前教室 等においても周知を行い利用者を増 やすとともに特定妊婦等、妊娠期から 支援が必要な妊婦に対しては産前か ら産科医療機関と連携して産後ケア 事業の充実を図ります。
共通1-2 子育て	課、生活環境課) 親子が安心して触れ合える場の提供を目指す	●休日保育園園庭開放事業 ●若年層が集える場の提供	②若者が集える場の提供 検討	①②町内の4保育施設の園庭を開放し、親子連れが気軽に集える場を提供しています。施設の利用方法が分かりやすいよう施設の入り口に利用時間、開放日を掲示し、気軽に利用できるように努めています。 4保育施設ともに利用があり。子育て世代間の交流が図れるとともに地域の皆さまの憩いの場としてコミュニティの構築にもつながっています。	われていますが、管理棟周辺に芝生 広場が整備される予定となっており、 国体終了後は、遊具を設置するなど
基本3-1 児童福祉	1 保育体制の充実(町民福祉課) 平成30年7月の開園に向けて日進保育園新園 舎建設計画を進め、町内全ての保育園におい て0歳児及び1歳児保育が行えるよう保育体制 の充実を図ります。	●日進保育園新園舎整備	事業	平成31年2月に新園舎が完成し、3月4日に開園しました。平成31年度からは、これまで実施できなかった0歳児及び1歳児保育を行い保育サービスの充実に努めます。	これまで実施できなかった0歳児及び 1歳児保育を行うとともに園舎の適正 な維持・管理を図ります。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本3-1 児童福祉	三瀬谷認定こども園において、未就園児を持つ	●子育て支援室「ほし組」 における支援相談と支援 者の育成	①子育て支援室「ほし組」 における支援相談と支援 者の育成	1~2組が利用しており、育児相談件数も年間9件の実績がありました。支援室だよりによる情報提供や各種行事を開催するなどして利用者を増やすことにつなげました。利用者の相談や支援内容は、子育て世代包括支援センター、子育て支援センターとも情報を共有して横断的に	①子育て世代が気軽に集える場(子育て支援室「ほし組」)の提供を今後も継続します。また、引き続き、利用状況や相談状況等を子育て世代包括支援センター、子育て支援センターとも情報を共有して横断的に取り組み総合的な支援につなげます。引き続き、臨床心理士からの発達障害等に対する指導を受けるなど支援者育成を図ります。
基本3-1 児童福祉	3 就学前保育の実施(町民福祉課) スムーズな就学が可能となるよう、集中力が養われる製作活動や遊びを日々保育に取り入れるなど、保育士と保健師、小学校教員とが連携した取組を進めます。	●就学前保育の実施	①就学前保育の実施		①今後も保健・福祉・教育が連携し、スムーズな就学につながるCLMの取組みを進めます。
基本3-1 児童福祉	5 学童保育事業の充実(町民福祉課) 学童保育の利用促進と、放課後児童支援員 (指導員)を確保するため、町と各団体が連携し て学童保育事業の啓発を行うとともに効果的な 運営に努めます。		費補助金 ②川添小学校生徒の輸送	童支援員(指導員)を確保するため、 放課後児童クラブ3団体の活動に対し 補助を行いました。 ②学童保育がない川添小学校区については、日進小学校区の学童へ利用 者の輸送支援を行いました。また、放	は、日進小学校区の学童へ利用者の

担当課

町民福祉課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
児童福祉	学校保健室や臨床心理士などとの連携を強化し、思春期児童にかかる相談体制の充実を図ります。また、将来の父性・母性を育むことを目的	ターでの切れ目ない支援	①こころの相談会の実施 ②子育て世代支援セン ターでの切れ目ない支援 のための体制整備	こころに悩みのある方の成長を支援しました。また、複合的な問題を抱えた家族の対応については臨床心理士より助言をいただくなどして支援しました。 ②臨床心理士による子育て相談(年10回)を実施するとともに、関係機関と	談事業を実施して、こころに悩みのある方の成長を支援します。また学校訪問を行い、学校と協働しながら思春期児童の把握と支援を実施します。 ②引き続き、臨床心理士による子育
高齢者福祉		●救急医療情報キット配	①地域懇談会の実施 ②緊急通報装置貸与事業 ③救急医療情報キット配 布事業	①町内21か所で民生委員、区長、自主グループなどに出席いただき地域情報交換会を開催し、見守り体制確立についての意見をいただきました。②急病や災害時などの緊急時に備えるため単身高齢者を対象に緊急通報装置を設置しました。 ③単身高齢者の緊急時における迅速な医療活動につなげるため単身高齢者に対しました。	①今後はこの意見を参考に出席いただいたメンバーに協力いただきながら見守り体制の充実を図ります。 ②③引き続き、緊急通報装置を設置、救急医療情報キットを配布して、単身高齢者の緊急時おける迅速な対応につなげます。
高齢者福祉	2 在宅支援サービスの情報提供 高齢者の在宅生活を支援するため、生活支援 に関するサービスに関する情報をまとめた冊子 等を作成して配布します。	●高齢者サービスガイド ブックの配布	①高齢者サービスガイド ブックの配布	高齢者や障がい者福祉サービス、介護保険、各種相談に関する情報を取りまとめた「高齢者向けサービスガイドブック」を作成し、区長連絡員、民生・児童委員には配布して、地域の皆さまからの問い合わせ等に活用いただきました。	員、民生・児童委員に配布して、地域 の皆様からの問い合わせ等に活用い

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
高齢者福祉	3 世代間交流の推進 高齢者に対する理解と支援を啓発するため、保 育園、学校教育や社会教育の場において幅広 い世代間の交流活動を推進します。また、高齢 者クラブの活動の中にも世代間交流が取り入れ られるよう啓発します。	●老人福祉施設との世代 間交流の実施	①高齢者クラブ連合会補 助金		引き続き、高齢者クラブに補助金を交付して幅広い世代間交流を支援します。
高齢者福祉	4 社会参加の促進 高齢者自身が積極的に社会参加し、生きがい を持って元気に暮らすことができるよう、各種団 体や関係機関と連携して高齢者の活躍の場の 創出に努めます。	事業(登録者数の増加啓	①シルバー人材センター 事業(登録者数の増加啓 発)	活かしながら働くことができるシルバー 人材センターを設置して、高齢者の生	
高齢者福祉		事業 ●既存の生活支援形態の	事業	布して通院等の必要な外出時の経済 的負担の軽減を図りました。 また、地域公共交通及び福祉担当課 が連携して既存の生活支援体系についての見直しを検討しましたが、見直 し案のとりまとめまでには至りませんで した。	担の軽減を図ります。 高齢者は70歳以上が対象となってい

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本3-3 障がい福祉		●居宅サービスや就労等 の相談支援	①居宅サービスや就労等 の相談支援	て、計画相談支援事業所の相談支援	用について支援します。
基本3-3 障がい福祉		●障がい者(児)の日中一時預かりや短期宿泊が可能な施設整備を行うための体制づくり	①近隣市町の視察 ②具体的な取り組みの検 討	いて広域での施設利用について協議	引き続き、松阪圏域及び大台町自立 支援協議会において、施設整備を行 うための体制づくりについて協議を重 ねます。
基本3-3 障がい福祉	3 重度障がい者(強度行動障がいを有する者等)支援 重度障がい者(強度行動障がいを有する者等) 支援事業については、専門性を必要とすること から、近隣の社会福祉法人や関係機関から指 導や助言を得てサービスの充実を図ります。		①重度障がい者支援事業	町独自に職員を確保し、領内地域総合センターにて重度障がい者(強度行動障がいを有する者等)支援を実施しています。7月末までは利用がありましたが、現在は利用が無いため事業を休止しています。	

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本3-3 障がい福祉	4 障がい児の居場所づくり 障がい児の日中活動(集団療育等)や保護者 同士の交流及び活動(手をつなぐ親の会等)を 通して、障がい児の放課後や休日の居場所づく りを支援します。 また、障がい児が通所できるデイサービス事業 所を支援し、障がい児の居場所の充実を図りま す。	支援 ●保護者同士の交流●障がい児通所サービス	①障がい児の居場所づくり 支援事業	障がい児の日中活動支援として、保護者同士の活動(手をつなぐ親の会等)へ補助金を出して活動の支援を行いました。また、通所デイサービス事業所と情報共有を行いながら、障がい児の居場所づくりの充実に努めました。	引き続き、保護者同士の活動(手をつなぐ親の会等)への補助金、関係機関との情報共有及び連携を行い、障がい児の居場所づくりの充実を図ります。
基本3-4 健康 ※町民福祉 課	5 こころの健康づくり こころの健康についての知識の啓発を図るととも に、臨床心理士や精神科医などとの連携によ り、気軽に相談できる体制の充実を図ります。	●こころの相談会 ●相談体制の充実	①こころの相談会 ②相談体制の充実	援しました。	①②引き続き、こころの相談会(年12回))を実施して、こころに悩みのある方の成長を支援するとともに臨床心理士よる助言など相談体制の充実を図ります。
基本4-4 人権·男女共 同参画	1 人権を考える機会の創出(町民福祉課) 新たに生じる人権問題については、具体的な人権侵害の事例について学習することにより、正しい知識と理解を深め、いかなる差別も許さない心を育てます。また、誤った理解や偏見から生じる様々な差別などの人権侵害をなくすため、あらゆる機会を通じ、啓発・広報活動を推進します。さらに、人権啓発講演会や人権相談など、人権を考え認識できる機会をつくります。	●人権啓発事業 ●人権相談	①人権フェスティバル ②人権擁護委員による人 権相談	人権相談所・特設相談会の開設、「どんとこい大台まつり」での啓発ブースの設置、ポスターの掲示、啓発チラシの配布、大台町人権フェスティバルの開催(人権作文の発表会、啓発映画の上映、啓発物品の配布)、街頭での啓発物品配布など、年間を通して、各種の啓発活動を実施し、人権に対する正しい知識の普及に努めました。	動を行い、人権に対する正しい知識の 普及に努めます。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本4-4 人権·男女共 同参画	4 健やかで安心できる暮らしの推進(健康ほけん課、町民福祉課) 多様なライフステージに応じて、全ての人の心と身体の健康づくり活動を促進します。また、DV(ドメスティックバイオレンス)(※用語説明参照)等のあらゆる暴力を根絶し、全ての人が自立して暮らせる支援体制を整備します。	ワーク事業	ワーク事業	めに、町民の皆様を対象に、高齢者 虐待についての講話を実施しました。 また、大台町の介護職員を中心とした 研修会を、大台町で開催し職員のス	るとともに多くの研修会に参加し多角 的に視野を広げ、安心して暮らせる町 づくりを推進します。

担当課

子育て支援センター

		I			
分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
	1 経済的な支援施策の継続と検討 子育て世代や妊娠・出産を望む夫婦の負担軽 減を図るため、各種助成制度の継続や	●助成制度の啓発及び内容の見直し	①助成制度の啓発		もに、毎月発行する「子育て支援センターだより」でも各種制度の周知に努
子育て	3 きめ細かい子育て情報の提供(町民福祉課、子育て支援センター) 出産から安全・安心に子育てができるよう、成長過程に応じた必要な情報を取りまとめ、「子育てにやさしいまち」を総合的に発信します。	新 ●ホームページの更新	①子育てガイドブックの活 用 ②ホームページの更新	①②子育て事業の紹介や各種制度の内容を取りまとめた「子育てガイドブック」や毎月発行する「子育て支援センターだより」により、きめ細かな子育て情報の提供を図りました。これらの情報は町ホームページにも掲載して子育て世代が簡単に情報収集できるように努めました。	①②引き続き、「子育てガイドブック」 や「子育て支援センターだより」、町 ホームページにより、子育て世代が必 要とする情報をきめ細かく発信しま す。
子育て	妊娠・出産・子育ての各ステージに応じた切れ	ツールである「チェック・リスト・イン三重」を活用した発達支援 ●ボランティアの育成		活用した発達支援と行政、学校、保育園が連携して途切れない支援に努めました。 ②地域の子育てを支援するため、ボラ	②③引き続き、ボランティア交流会等 を開催して子育て支援に活動する人 材の育成に努めるとともに各地域で活

担当課子育て支援センター

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本3-1 児童福祉		●環境整備	②職員のスキルアップ ③環境整備	企画し、町ホームページや子育て支援センターだより、広報紙で案内しました。また、各種子育て講座を開催し、子育て世代が気軽に集える場や交流の場の環境づくりに努めました。 ②県など関係機関が主催する研修会に参加して、職員のスキルアップを図りました。	す。 ②引き続き、県など関係機関が主催 する研修会に参加して、職員のスキ

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本1-1 景観公園	2 森林・農地保全(産業室、産業課) 森林の多面的機能を将来にわたり発揮させるため、森林の立地環境に応じた整備を推進し、適切な間伐の実施や広葉樹への林相転換を図ります。 また、自然環境の保全や良好な景観形成など、農地の多面的機能を維持・発揮するための集落活動を支援し、穏やかな農村風景の維持に努めます。	持・発揮するための集落支			・継続して実施し、新規参加の組織を募っていきます。
基本1-1景観公園	5 公園の適正管理と有効活用(生活環境課、産業課) 町内にある公園の情報を広く発信するとともに、 定期的な遊具点検などの適正管理に努めま す。また、自然に囲まれた総門の森公園でのト レイルランニング(※用語説明参照)や登山な ど、関係機関と連携した有効活用を図ります。	・公園、遊具の適正管理 ・アウドドアフェスティバルの 実施	適正管理 ②総門の森公園等を活用 したアウトドアフェスティバル の実施(大台町観光協会)	託の中で行い、腐食等の不備箇所は、随時、部材交換や塗付して対応しました。 また、幼児には大型木製遊具は利用しずらいとの声が多くあったため、H	①例年どおり、日常的には観光振興公社により管理し、必要な場合は、町予算で修繕等を実施します。 ②本年度も、観光協会と連携して、これまでの内容の見直しも行いながら実施します。
基本2-1 農業	1 高付加価値農業の推進 みえの安心食材表示制度(※用語説明参照) 等の導入により、付加価値の高い農作物を栽培しユネスコエコパークでとれた安心安全な商品として販売するなど、有利販売に取り組みます。また、地場産品を活用した6次産業化の取組や他商品と連携した出荷体制の構築、さらに新規就農への支援など、農業全体の活性化に努めます。	次産業化と新商品開発、	事業補助金の交付 ②新たな栽培品目の産地		・今年度も引き続き6次産業化等促進 支援事業補助金を通じ、地域資源を 活かした商品開発・販路拡大の支援 を行います。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
	進めます。	・広域型中山間地域総合整備事業の実施箇所の取りまとめを平成29年度に行	用水路の改修工事 ②町内農業用施設の小規 模な修繕工事 ③県営中山間地域総合整 備事業の推進	管理の労力軽減に努めました。 ②緊急性の高い修繕の必要な施設の	工事 ②県営中山間地域総合整備事業の
農業	3 集落活動の支援 中山間地の良好な農地保全と景観形成が保て るよう日本型直接支払制度を活用し、農業の多 面的機能の維持のための地域活動や営農を支 援します。	の支援	制度の実施(21集落)	①生産条件が不利な21集落において中山間地域等直接支払制度を活用し、集落の農地の保全や多面的機能の維持のための活動に対し支援を行いました。	期対策(5年間)の5年目として、引き
農業	4 防災対策 農業用ため池施設の被災による2次災害を未 然に防ぐため、耐震点検を行うとともに、ハザー ドマップ(※用語説明参照)の作成、危険度や 地域性を鑑みた効率的なハード整備の実施に より、防災・減災対策を進めます。		①ため池ハザードマップの 活用により防災・減災対策 に繋げるとともに、ハード整 備の可否を検討する。	①ハード整備の可否について検討中	①防災・減災対策のため、ハード整備 の可否を継続検討する。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本2-1 農業	5 生産体制の構築 農業が安定的に持続できるように、生産コストの 低減及び効果的な生産体制の確立に努めま す。	・えごま油搾油施設の整備 の支援 ・集落営農の組織化及び 体制強化に向けた支援	業補助交付対象者に対し 効果の検証を行うとともに、 生産に関する支援 ②町内2集落で、モデル地 区として集落営農の取組 組織化の取組を支援	開催し生産に関する支援を行いまし	①大台やさいプロジェクト事業の補助 交付対象へのフォローアップを引き続き行います。 ②集落営農の組織化に向けて引き続き支援を行います。
農業	6 獣害対策 個々の獣害対策への支援と併せて集落単位で の取組を進めるとともに、捕獲従事者を確保し、 適正個体数を目指した積極的な捕獲に努めま す。	·有害鳥獣捕獲報奨金、	する補助 ②有害鳥獣捕獲報奨金の 交付	の交付(1,201頭)し、野生鳥獣による	③大台町獣害対策協議会において、 共同捕獲を行い、野生鳥獣による農
水産業	2 鮎種苗センターの安定生産(産業課) 宮川産鮎の安定的な出荷と品質向上に取り 組む宮川上流漁業組合を支援し、水産業の活性化を図るとともに、町内企業等と連携した宮 川産鮎の商品化やブランド化に取り組みます。		①内水面漁業振興補助金 の交付(宮川上流漁協、宮 川漁協)	・宮川産鮎の安定した出荷と品質向 上のため、宮川上流漁協と宮川漁協 に対して放流補助を行いました。	・継続して補助を行う。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本2-4 地域資源	1 商品企画・販促サポート(産業課、産業室) 事業所と商工会関係団体、(公財)三重県産業 支援センターなど知識や情報が蓄積されている 専門機関と連動し、地域資源の発掘や技術革 新の仕組みを構築し、地域の農業者や商工事 業者などによる商品企画や販売促進を支援し ます。	塾「木塾」、樹木アロマ販路	業への参加(大台町商工 会)	業全国展開支援事業に参加して、関係者会議での情報共有や先進地視察に参加しました。 事業では、"奥伊勢ブランド"の確立に向けて取り組んでいます。 新商品の開発として、バームクーへンの試行開発が行われました。 事業を通じて、奥伊勢という名の観光誘致や物販促進が図られることに期待していますが、観光・物販面とも	今後も、商工会と連携して、観光・物販促進に取り組んでいきます。 "奥伊勢ブランド"の確率は、有効な方策と考えます。 H32年度にはマリオットブランドのホテル事業もオープンされ、広域観光客も増加することから、奥伊勢ブランドとしてさらなる誘致拡大と消費促進が図られる仕組みづくりについて、関係者と協議を重ねていきます。 道の駅周辺環境整備WGにおいても、"奥伊勢ブランド"も検討テーマに加えて進めます。
基本2-4 地域資源	2 地域資源の安定生産(産業課) 町の奨励作物である柚子やフキについては、栽 培の研究や栽培指針を作成するとともに、本町 に適合した栽培方法を確立し、広く周知します。 また、生産者同士のコミュニケーションを促進す るため、定期的に講習会などを開催するととも に、地域の栽培指導者の確保・育成を図りま す。	域の栽培指導者の確保・ 育成を図る ・フキや柚子の栽培マニュ	布と栽培講習会の実施 ②道の駅奥伊勢おおだい 直営農場での実践(本町	①フキ、柚子の苗木の配布により、地域資源の安定生産の確保と生産体制の確保に努めました。 ②ハウス栽培の技術習得と栽培品目の試行を行っているため、採算性に欠けています。	①フキに関しては、引き続き苗の配布を行い地域資源の安定生産に努めます。柚子に関しては、生産量の達成見込みのため苗木の配付は終了となったが、品質向上と安定生産に向けた栽培技術研修会など生産者のフォローアップを行います。 ②道の駅の店頭野菜の補填とともに採算性を踏まえて、付加価値のある品種や生産効率を重視して取り組むよう促していきます。 また、管理する道の駅奥伊勢おおだい(株)取締役会でも本年度以降の重点課題として協議していきます。
基本2-4 地域資源	3 特産品加工施設の施設・設備の整備(産業課) 特産品加工施設の加工ラインの機械化により、 農林産物の受け入れや加工商品の製造工程 を効率化し、地域資源の有効活用と農業所得 の向上を図ります。		①宮川特産品加工施設の 建設	H30.10月完成、11月から供用を開始しました。	施設は、㈱宮川物産への指定管理により運用します。

産業課

担当課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本2-4地域資源	4 生産・加工・流通販売の連動(産業課、産業室) 農林水産物を持続的に集荷する拠点を整え、 生産(1次)・加工(2次)・流通販売(3次)を一貫して推進できる体制を確立します。また、都市部と町内・県内の拠点とを連携させた流通システムの構築や、町内施設間で物流拠点の共有により、域外でのファンづくりや連携消費地づくりを推進します。	・販売促進と販路拡大の推進 ・市場調査に基づく商品開発とブラッシュアップを行い 販売促進に取組む	①特産品加工施設の経営 拡大(建設工事)	新工場では、製造機械のライン化、 自動化により、生産能力と生産効率 は格段に向上しました。 今後は、その能力を活かして生産者 へ利益還元できるよう、さらなる販路 開拓が必要です。	会社の自立性を重視しますが、行政として、国県などの公的機関を窓口とした販路紹介や販売機会の提供に努めます。 また、随時、取締役会を開催して㈱ 宮川物産の経営状態と工場の稼働状態を注視していきます。
基本2-5商工業·雇用	1 起業誘致制度の創設 基盤産業を中心に、地域資源である木材・水・ 野菜など農林産物を活用した事業を誘発する ための新たな起業誘致制度を創設し、地域内 産業の好循環を図ります。	・大台町地方創生ビジネス パートナーシップ事業の推 進	①大台町地方創生ビジネスパートナーシップ事業制度の周知を行う。	制度への要望がない状態です。	制度の存廃について検討します。
	2 新規雇用拡大の奨励 新規事業や事業拡大等により、地域内の雇用 に努めた事業所に対して奨励補助金を交付し、 地域内雇用の推進を図ります。		①新規雇用拡大支援補助 金制度のついて見直しを 行う。	制度による雇用拡大の効果が乏しいと思われます。	制度の存廃について検討します。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
商工業·雇用	3 商工業の支援策 商工会員が行なう設備投資や事業拡大等を図 るための資金の融資に対して、利子補給の支 援を行ない、商工会員の経営の安定化を図りま す。		①商工業者事業資金利子 補給補助金の交付	商工業者の有効な支援措置と考え ます。	本年度も、従前どおり継続します。
	4 雇用の確保 大台町雇用・定住推進協議会が商工会等との 連携を図り、地域資源を活用したブランド化や 商品開発等による雇用の確保を図ります。	・地域資源を活用したブランド化や商品開発による新たな雇用の確保		事業廃止	
	1 観光DMOの推進 観光地域づくりの舵取り役となるDMO(※用語説 明参照)法人に対して支援を行い、観光入込客 数及び宿泊客数の増加を図ります。 また、観光DMO法人との協働により、観光に関 するマーケティングや観光地マネジメントなどに 取り組むとともに効果的な情報発信や事業を行 い、観光による町の活性化を進めます。		モーション事業の実施(観 光DMO法人)	自然環境を活かした誘客が積極的に 展開されてきている。 従来の観光誘客に比べて、アウドア を切り口として具体的な入込増加の 成果が出ている。	が乏しいことに鑑みて、公的支援を中断し、ベルデ大台については、当面一事業者として自己の収益活動に専念して、将来のDMO事業の展開に期待できる経営体制を整えていくよう促していく。 公的な観光推進体制は、商工会に事務局管理を依頼して、実態のある観

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
観光	2 アウドドアフィールドの活用 山や川等の素晴らしいフィールド及びユネスコエコパークに登録されたフィールドを効果的に発信し、本町を拠点として活動する観光事業者を誘致します。さらに、民泊開業を推進し、宿泊施設の増加充実に努めます。	・民泊開業の推進	運営 ②アウドアフィールド利活 用事業の実施(観光DMO 法人) ③民泊開業の推進	ど、公益法人としての業務を適正に遂行しています。合わせて、モンベルフェアへの出店など大杉渓谷のPRに努めています。 ②DMO候補法人として積極的に取り組まれています。ただし、町全体の拡がりに欠けていると思われます。 ③DMO推進協議会が主体となって、農山漁村振興交付金(2か年)を受けて、町内関係者によるセミナー、視察、メニューづくり、予約等のシステム化に取り組んでいます。	業に注力し収益事業は抑制して法人 運営することとしました。 誘致活動やPR事業などの拡大的 事業は、来年度の実施に向けて本年 度試行する入山協力金の目途により 取り組みを検討します。 ②DMO推進補助金の効果に鑑み て、ホ年度からは事業補助金は交付
観光	3 効果的な情報発信 県内はもとより、近隣都市圏や外国人客それぞれに向けた効果的な情報発信を行い、観光誘客につなげます。また、ホームページの充実や観光動画の発信、パンフレットや観光情報紙の効果的な提供を行うなど、メディア戦略の推進により町の魅力を効果的に発信し、知名度の向上を図ります。			ただし、SUP等のアウトドアの紹介等は、協会とヴェルデの立場が混同するなどの状態が見られた。 ②商工会による全国展開事業で同様のパンフを作成することとされたため、町としては作成しませんでした。	て事務局を組織していただくこととした ため、HPの管理も新たな事務局の判 断で行うこととします。 ただし、公共的性質が維持されるよう、常に事務事業の実施状況を把握 していきます。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
		●ほっとする道ばた森林整 備事業	備事業(小滝地内1ケ所、 広葉樹植栽5パッチ)	①計画どおり小滝地内の伐採が完了し、広葉樹植栽も完了となっています。災害防除を主眼とした道沿いの放置人工林の整備や、広葉樹の森づくりなどを実施し一定の評価ができます。一部は企業の森(つり人の森)として実施することができ財政面でも評価できます。	昨年の台風で倒木被害の多かった神 滝地内と大井地内で実施予定です。 今後も風倒被害の恐れのある箇所を 順次進めていきます。
景観公園	2 森林・農地保全(産業室、産業課) 森林の多面的機能を将来にわたり発揮させるため、森林の立地環境に応じた整備を推進し、適切な間伐の実施や広葉樹への林相転換を図ります。 また、自然環境の保全や良好な景観形成など、農地の多面的機能を維持・発揮するための集落活動を支援し、穏やかな農村風景の維持に努めます。	●森林環境創造事業	杉、久豆、桧原、岩井、 南、天ヶ瀬、栗谷、小切畑	①森林の多面的機能を将来にわたり 発揮させるため、森林の立地環境に 応じた森林整備(間伐・広葉樹植栽 等)を推進することができました。	引き続き環境林整備計画に基づき間 伐を実施し、森林の多面的機能が高 度に発揮できるよう努めていきます。
上水道	4 水源林の保全(産業室) 水源林流域の町有林化、間伐及び広葉樹を中心とした植林等の森林整備を推進し、水源かん 養機能の維持・強化を図ります。	●広葉樹植林		①生産林・環境林の間伐につきましては認定林業事業体を主体として実施することができました。 ②広葉樹植林につきましては、地域性苗木による植林を実施し、水源涵養機能の維持・強化を図ることができました。 ③特定水源地域に指定される森林の間伐を実施し、水源林機能の維持・強化を図ることができました。	特定水源地域に指定されている森林において、間伐や広葉樹植栽を行い森林の有する水源涵養機能の維持増進に繋げることを目的に、公的な整備として推進していきたいと考えます。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本1-6 新エネル ギー	2 木質バイオマスの利用(産業室) 森林整備の過程において生まれる未利用間伐 材をバイオマス資源として供給するため、認定 林業事業体を主体とした町内の関連事業者の 組織化を促し、森林所有者への利益還元に考 慮した林業振興を進めます。	●大台町林業振興協議会 での検討	での検討	未利用間伐材をバイオマス資源として 供給するため、認定林業事業体を主 体とした町内の関連事業者の組織化 を促すには、まだまだ多くの課題があり 引き続き検討する必要がありますが極 めて難しい状況です。	り、組織化を検討します。
基本2-2 林業	1 木材生産基盤の整備 木材生産を推進するため、恒久的な森林作業 道整備を支援して安定的な生産基盤を確立す るとともに、林業機械の導入支援や主伐に必要 な架線集材の技術継承などを支援します。	●森林作業道の開設 ●林業機械導入補助		①木材生産を推進するため、恒久的な森林作業道整備を支援し、安定的な基盤整備を確立することができています。 ②老朽化していたトラッククレーンを更新するための支援を行いました。安定した地域材の流通が確保できます。	引き続き基盤整備としての森林作業 道の開設を推進していきます。 高性能 林業機械の導入についても支援して いきます。
基本2-2 林業	2 新たな林産物の開発 森林からの収入機会を増やすため、既存林産物の見直しや地域性苗木の生産販売体制をさらに強化するとともに、広葉樹を活用した新たな林産物の開発を推進します。	の強化		①森林からの収入機会を増やすため、既存林産物の見直しや地域性苗木の生産販売体制をさらに強化するとともに、広葉樹を活用した新たな林産物の開発の推進が図れました。	引き続き広葉樹を活用した商品開発 及び販路開拓を推進していきます。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本2-2 林業		●流通体制の整備 ●町内の木材を一括して 集める木材集積場の整備 ●木材加工業等の企業誘 致	での大ロット化検討	①大ロット化を検討してきましたが、行政が介入できない課題が多く、もう少し多方面から検討が必要であり、行政としては無理があると判断せざるを得ない状況です。	厳しいと思いますが、木材加工業等の 企業誘致を積極的に推進します。
基本2-2 林業	地域材の公共建築物等への利活用や、木質バイオマスを活用した空調設備などの導入を進めるとともに、企業等へのPRを積極的に行い、木	●企業等への木材利用の		①奥伊勢フォレストピアのバイオマスボイラーへの地域材供給が開始されました。 ②地域材を活用して建築を行った日進保育園が竣工し、子供たちが木に触れ合える環境が整備できました。	地域材の公共建築物等への利活用や、企業等へのPRを積極的に行い、 木材利用の推進を図ります。
基本2-2 林業	5 獣害対策 再造林時の獣害対策としてパッチディフェンス (※用語説明参照)の推進を図ります。また、広 葉樹と杉・桧の混合造林手法を検討し、新たな 低コスト再造林システムを確立します。	●パッチディフェンスの推進 進 ●広葉樹と杉・桧の混合 造林手法を検討し、新たな 低コスト再造林システムを 確立		①再造林時の獣害対策としてパッチディフェンスの推進を図り高い成果が出ています。また、広葉樹と杉・桧の混合造林手法で実施した現場において経過観察を実施しており、新しい再造林システムの確立へ向け検討中です。	引き続き獣害対策としてパッチディ フェンスの推進を図ります。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
	1 商品企画・販促サポート(産業課、産業室) 事業所と商工会関係団体、(公財)三重県産業 支援センターなど知識や情報が蓄積されている 専門機関と連動し、地域資源の発掘や技術革 新の仕組みを構築し、地域の農業者や商工事 業者などによる商品企画や販売促進を支援し ます。	●三重大学との共同研究	①広葉樹商品の販売促進	①都市部へのイベント等への参加により販売促進に一定の効果が図られました。	引き続き広葉樹商品の販売促進に力 を入れていきます。
地域資源		●大台町林業振興協議会	②大台町林業振興協議会での大ロット化の検討	①都市部でのイベント等への参加により販売促進に一定の効果が図られました。 ②大ロット化を検討してきましたが、行政が介入できない課題が多く、もう少し多方面から検討が必要であり、行政としては無理があると判断せざる得ない状況です。	力を入れていきます。 ②引き続き関係機関と連絡調整を行

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
共通1-2 子育で	親子が安心して触れ合える場の提供を目指す	●29利用者数調査 ●30-32既存施設を活用 し公園化	①既存施設の意見聴取と 保育園の園庭活用を検討	先であるという関係者からの意見聴取 を踏まえ、園庭を開放しました。 気軽	既存の公園施設(16ヶ所)においては、町内に散在する風光明媚な景色を鑑賞できる憩いの空間を提供することを基本理念として設置し、さまざまな方に利活用いただいていますが、施設設置後長年を経過し、経年劣化等による老朽化が進んでいるため、施設の安全対策を含めた整備方針を検討します。
基本1-1 景観公園	3 自然との調和(生活環境課) 太陽光発電設備の導入については、ユネスコエコパークのまちとして、再生可能エネルギーを活用する「自然との共生」及び景観上における「自然との調和」両面への配慮が求められており、本町にふさわしい対応策としてガイドラインを適切に運用し、自然との調和に配慮した導入や管理を促します。			ホームページ、広報誌等によるガイド ラインの周知を行いました。また、昨年 から三重県においてもガイドラインが施 行されたことから、広域的な周知が可 能となっています。	生活環境との調和がとれた取り組みを
基本1-1 景観公園	5 公園の適正管理と有効活用(生活環境課、産業課) 町内にある公園の情報を広く発信するとともに、 定期的な遊具点検などの適正管理に努めま す。また、自然に囲まれた総門の森公園でのト レイルランニング(※用語説明参照)や登山な ど、関係機関と連携した有効活用を図ります。	●公園の適正管理	清掃)	指定管理者制度の活用により、定期 的な点検・清掃による適正管理に努 めています。	現状の形態を持続することにより、適 正管理を継続します。

担当課

生活環境課

	1				
分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本1-2 上水道	1 老朽施設の効果的・効率的な更新(生活環境課) 老朽化施設の更新には莫大な費用を要するため、既存施設の長寿命化を視野に入れつつ、水道施設の耐震化も含めた効果的かつ効率的な更新計画を策定します。	新	①施設の維持管理 ·水道施設小規模修繕 ·量水器取替工事 ·配水管布設替工事 (R42) ②更新計画の検討	満を迎える量水器の取替工事を行い、施設の適正な維持管理に努めました。 漏水が多発している長ケ地区を、喫	有収率の低い地域から順次漏水調査を実施し、漏水箇所の早期改善に努めるとともに、検満を迎える量水器の取替工事を行い、引き続き施設の適正な維持管理を行っていきます。また、昨年度策定した水道ビジョンに基づき、長期的な老朽管の更新及び耐震化を検討します。
基本1-2 上水道	2 強靭な水道づくり(生活環境課) 応急給水を可能とするための施設の改良と、重要な基幹管路や緊急給水拠点までの配水管の耐震化を優先して整備し、強靭な水道づくりを進めます。	②東部浄水場膜ろ過改修			厳しい財政状況の中、水道事業ビジョンで策定した事業計画を推進するため、国庫補助事業を視野に入れた事業採択準備を行っていきます。
基本1-2 上水道	3 持続可能な水道づくり(生活環境課) 給水収益が見込めない中、良質で安全な水道 水を安定的に供給していくため、業務の効率化 や省エネルギー機器への転換、給水人口に見 合った施設のダウンサイジング(※用語説明参 照)化等を検討します。また、平成29年度から の上水道事業への移行に伴い、財政状況を明 確にした健全な水道事業の運営を目指します。	②③ウリプト対策 ②大杉谷浄水場 ③)栗谷浄水場	改修工事 ②水道未収金回収強化 ③水道ビジョン作成	成果指標の達成をしました。 また、水道事業ビジョンの策定により、 今後の指標を明確にしたことから、健	健全な水道事業の運営を行うため、 経営の効率化を図っていくとともに、水 道未収金回収を強化します。また、水 道料金適正化にかかる料金の見直し を検討をします。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本1-3 生活排水処 理·し尿処理	1 下水道加入及び合併処理浄化槽整備の促進 広報紙等を通じて、下水道加入の促進及び合 併処理浄化槽整備の促進についてのPRを実施 するとともに、浄化槽市町村整備推進事業概 要についての周知を図ります。 さらに、福祉助成制度等の活用による住宅改修 について、関係部署と連携を図り、加入等が進 みにくい高齢者世帯等へのPRに努めます。	進事業 ●公共下水道事業	進事業 ②公共下水道事業		平成31年度においても昨年同様の推進を図り、浄化槽町村整備推進事業・公共下水道事業の加入を促進します。
基本1-3 生活排水処 理·し尿処理	下水道施設については、長寿命化計画を策定して効率的な維持管理に努めます。 また、合併処理浄化槽の適切な使用方法を周知して負担の軽減を図るとともに、定期的な保	●下水道施設長寿命化計画(ストックマネジメント)の策定 ●合併浄化槽の維持管理の適正化	な保守点検・清掃管理委	令和2年度策定を目途に、下水道施設長寿命化計画の策定準備を進めています。合併処理浄化槽の維持管理については浄化槽法に則り適正に実施しています。	下水道施設長寿命化計画(ストックマネジメント)の策定にむけての関係機関からの情報収集及び委託について検討します。 合併処理浄化槽の維持管理については今後も関係機関と連携をとり浄化槽法に則り適正に実施します。
基本1-3 生活排水処 理·し尿処理	3 広域的なし尿処理の推進 広域的なし尿処理施設である奥伊勢クリーンセンターを適切に維持運用するため、計画的な設備の更新を含めた長期的な整備に取り組みます。		①奥伊勢広域行政組合負 担金	施設の維持・運営においては、継続して行政組合により運用できるよう協議を重ねています。	継続して大台町・大紀町の二町で維持・運用ができるように、連携を密にして運営をしていきます。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本1-4 環境保全・ご み処理	平成33年度以降も引き続き、3町(大台町・多 気町・大紀町)でごみの処理を継続することと し、当面は、暫定的に民間に処理を委託し、そ の間に松阪市へのごみ処理委託、新施設の建	●暫定期間中のごみ処理 に関する施設改修の検討 とそれ以降のごみ処理方 法についての協議検討 ●ゴミステーションの更新	①香肌奥伊勢資源化広域 連合負担金(施設改修の 検討) ②ゴミステーション更新	①来年度より10年間、暫定的な措置として民間に処理を委託します。 ②地域の実情に応じたゴミステーションの更新を、順次実施しています。	①民間処理の期限後については、継続して広域での処理を基礎として、3 町において協議を行うとともに、施設 の維持運営を検討していきます。 ②ゴミステーション管理者との協議に より、計画的な更新を図ります。
基本1-4 環境保全・ご み処理	ます。また、不法投棄の多発箇所やその発生が		①環境ケリーン運動 ②環境パトロール ③啓発看板等の点検修理	①環境クリーン運動には、毎年多数の参加があることから、環境保全に対する意識が定着しているといえます。 ②職員によるパトロールの実施により、不法投棄の早期発見と防止を実施しています。 ③随時、啓発看板の新設または取り替えを実施しています。	
基本1-4 環境保全・ご み処理		入補助事業	②堆肥化実施団体への更 なる参加者増のための啓	①家庭用生ごみ処理機購入補助を継続し、生ごみの減量化に努める住民への負担軽減と生ごみ減量化を推進しています。 ②堆肥化の団体と協議を重ねながら、作業補助や資材の提供を行い、活動を支援しています。	生ごみの減量化を推進するために、 補助事業制度及び堆肥化への賛同・ 支援を継続して周知していきます。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
	4 生活型公害の抑制 快適な生活環境を保全するため、学校での環 境教育をはじめ、広報紙や行政チャンネルによ る啓発などに取り組み、環境意識の高揚を図り ます。	●環境学習の開催●広報等による啓発	②広報等による啓発	①小学校へ職員を派遣し、子供たちにごみの分別、減量化、リサイクルなどをテーマとした環境学習会を開催し、環境意識の高揚・定着を図りました。 ②ストックヤードの活用等、資源回収の必要性を啓発しました。	①継続して、小・中学校へ職員を派遣し、若年期からの環境意識の向上に努めていきます。 ②資源回収、リサイクルの必要性について継続して啓発実施していきます。
環境保全・ご	5 再生資源回収の推進 排出されるごみの減量化を進めるため、①生ごみの堆肥化、②本田木屋粗大ごみ集積場での粗大ごみの資源化、③ストックヤードでの回収による紙ごみの資源化等のリサイクルを推進します。	計 ●本田木屋粗大ごみ集積	新たな方法の検討 ②粗大ごみ資源化への検討(有価物としての売払い等)	有を図っています。 ②粗大ごみの徹底した分別により、有 価物の資源化に努めています。 ③再生資源集団回収事業は、定着 化してきており、回収量も安定してきて	
基本1-6 新エネル ギー			陽光発電施設設置に関するガイドラインの周知	ホームページ、広報誌等によるガイドラインの周知を行いました。また、昨年から三重県においてもガイドラインが施行されたことから、広域的な周知が可能となっています。	生活環境との調和がとれた取り組みを

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本1-6 新エネル ギー	LED照明や太陽光発電、コジェネレーション(※ 用語説明参照)システム等の導入により、公共 施設における電力使用量を抑制し、CO2の削 減に取り組みます。また、自然と共生する暮らし	球温暖化計画の運用·施設管理者への節電周知 ●各家庭での省エネ対策	球温暖化計画の運用・施設管理者への節電周知 ②HP、広報紙による省エネ対策についての啓発等		陽光発電、LED照明の導入促進を検 討します。

担当課 建設課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本1-1 景観公園	1 沿道の景観形成の推進(建設課) 立地環境による多様な森林づくりを推進し、道 沿いの放置人工林の整備や、広葉樹の森づくり などに取り組みます。また、ダム管理者及び三 重県との連携・協働による流木やごみの撤去、 沿道景観作業員による草刈りなどにより、美しい 沿道景観づくりとごみの投げ捨てができない環 境づくりを進めます。	●沿道景観整備事業(流 木·ごみ撤去、草刈り)	①沿道景観整備事業	作業員2名で委託事業として草刈、清掃を実施しました。	作業員2名で事業を実施し、美しい沿 道景観づくりを進めます。
基本1-1 景観公園	4 空き家対策の推進(建設課) 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づ く空家等対策計画を策定し、空き家の適正管 理を促します。	●大台町空き家等対策計 画の策定	①空き家の現状把握(追加分) ②大台町空き家等対策計 画の策定	空き家の現状把握を行いました。 大台町空き家等対策計画の策定は、 近隣市町や、先進地への視察を行う にとどまり未策定となりました。	空家等対策協議会を立ち上げ、大台 町空家等対策計画に向け多くの意見 を反映させ策定に努めます。
基本1-5地籍調査	た、事業の必要性を住民や地権者に周知し、	●地籍調査事業 29(弥起井0.1k㎡、仁右 衛門 0.4k㎡) 30(弥起井0.06k㎡) 31(下楠0.11k㎡) 32(下楠0.11k㎡)	①地籍調査事業(弥起井 0.06k㎡)	計画通り完了いたしました。また、下楠地区については次年度より新規地区は休止としております。	新規箇所の計画はありません。

担当課 建設課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本1-5 地籍調査	調査を完了している地域について、調査結果を 早期に公図へ反映するなど、公図の正確性の 向上を図ります。		区0.28k㎡、仁右衛門谷	1 - · · · · · · · · · · · · · · · ·	調査が完了している地区の登記反映 に努めます。
基本2-3水産業		●河川管理者(三重県)へ の要望活動	①1級河川宮川の堆積土 砂撤去	岩井.桧原地内の土砂撤去を県にて 実施いたしました。	引き続き堆積土砂の多い場所を筆頭 に撤去要望を行います。
基本5-1 防災	1 治山、砂防事業の推進(建設課) 治山、砂防、急傾斜地崩壊対策事業等の推進 について関係機関へ要望し、事業の推進に努 めます。また、大量の土砂が堆積して、河床が 高くなっている河川周辺の集落への災害を防 止するため、土砂の除去を関係機関へ働きか けます。	●治山事業	①小規模治山事業 ②県単治山等要望箇所測量 ③治山流木処理	緊急性の高いところから要望し、測量 及び治山事業を県にて実施いたしまし た。	

担当課 建設課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本5-1防災	6 住宅耐震化の推進(建設課) 昭和56年5月以前に建築した木造住宅の耐震 診断と耐震補強を進めます。	●避難路沿道建築物耐震事業 ●木造住宅耐震事業	②木造住宅耐震補強計画	強計画、補強事業を行いました。 この事業に関して、補助事業の有効 利用がされています。	補助制度を有効利用される様促し、耐震診断・補強計画・補強事業が多く実施されるよう努めていきます。
基本5-6 道路	1 生活道路及び緊急時のライフラインの整備 促進 生活道路及び緊急時の迂回路や輸送路を確 保するため、緊急性と必要性を踏まえて、国・ 県との連携により効果的な道路網の整備を進 めます。 また、未改良・未開通区間の整備促進につい て、関係機関に強く働きかけます。	●国道、県道の道路改良 の要望	(国道42号) 下楠地内歩道整備 (国道422号) 大熊地内道路改良 始神橋整備 待避所整備 (県道) 大台宮川線道路改良 大台ケ原線道路改良 待避所整備 高奈上三瀬線道路改良 (県代行) 新大杉谷線道路改良	国、県に対し道路整備の要望を行い、 予定の路線においては、着手されてい ます。	

担当課建設課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
道路		●町道排水改良●舗装事業	①町道上三瀬線排線 小改良 ②町道日進 一丁道日 一丁道日 一丁道日 一丁道日 一丁道日 一丁道日 一丁道四月 一丁道四月 一丁道四月 一丁道四月 一丁道四月 一丁道一月 一丁四月 一十四月 一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二		緊急性、必要性の高い路線の排水改良・舗装事業を進めます。
道路	3 橋梁の長寿命化 町道にある橋梁については、橋梁長寿命化計 画に基づき、計画的に修繕及び耐震補強を進 めます。	●橋梁耐震補強修繕事業	②余谷橋修繕	橋については、次年度に完了予定で す。他については予定通り事業着手し	橋梁長寿命化修繕計画に基づき順 次修繕を行っていきます。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本5-6 道路	4 狭あい道路箇所の道路改良 見通しの悪い狭あいな箇所は、歩行者の安全 通行及び車両の安全走行ができる環境を確保 し、改良を進めます。	●町道改良事業	①本田木屋線道路改良		三重とこわか国体の会場への進入道路の拡幅工事を行い。 協議者や観戦者の利便性を図ります。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
地域間交流	3 水上スポーツを通した交流 多くの交流が生まれる国民体育大会ボート競技 の開催を迎えるにあたり、水上カーニバルなどを 通じて町民の水上スポーツへの関心を高めま す。	●町内外中学生のボート	①大台町水上カーニバルの実施 ②町内外中学生のボート 体験事業	①平成30年度は、台風の影響により中止しました。 ②町内の大台中学校1年生と宮川中学校1年生が体験し、水上スポーツに対する関心を高めるよう取り組むことができました。	
	1 学力の向上 小中学校連携教育推進事業等を活用し、児童 生徒の学力について分析と検証を進めるととも に、子どもの学力や家庭学習のあり方研究など 関係小中学校間において、交流を進めます。ま た、早い段階において、特別支援教育が必要 な児童を把握し、学習支援員を配置するなど適 切な体制の整備を行い、その後も途切れのな い教育を進めていくために、保小中高との連携 を深めます。	育推進事業 ●学習支援員·介助員の 設置	育推進事業 ②学習支援員·介助員の 設置	①指導主事を中心に小中学校連携教育推進事業を活用した学力・家庭学習のあり方研究など関係小中学校において交流を深めました。 ②学習支援員を配置し、きめ細やかな教育の推進に取り組みました。 ③CRT標準学力調査を実施することにより、到達度合いを把握し、今後の学習に生かすことができました。	①引き続き、小中学校連携教育推進事業を活用し関係小中学校において交流を深めていきます。 ②引き続き、学習支援員を配置し、途切れのない教育の推進に努めていきます。 ③引き続き、CRT標準学力調査を実施し、今後の学習に生かしていきます。
学校教育	児童生徒数の傾向を考慮した学校整備計画及 びスクールバス購入計画等を作成し、児童生 徒が安心して学べる教育環境の整備充実を図 ります。		①スク-ルハ、ス整備計画の作成 ②学校整備計画の作成	①平成29年度末に計画案をまとましたが、学校長寿命化計画(平成31年度)の結果を待って、改めて作成することになりました。 ②平成30年度から学校長寿命化計画に着手しました。	①計画を基に協議し、順次修理、更 新をしていきます。 ②令和元年度末に学校長寿命化計 画を作成します。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本4-1 学校教育	3 生徒指導の充実 スクールカウンセラー派遣事業を活用し、小中学校、奥伊勢教育支援センターとの連携や情報共有を図りながら、生徒指導上の問題に迅速に対応できる体制を整えます。	●三重県教育委員会ス クールカウンセラー派遣事 業	①三重県教育委員会ス クールカウンセラー派遣事 業	①三重県教育委員会スクールカウンセラー派遣事業により、月に数回、スクールカウンセラーが各学校を訪問しカウンセリングを行い、生徒指導上の問題に迅速に対応することができました。	①引き続き、スクールカウンセラー派 遺事業を活用し、小中学校、奥伊勢 教育支援センターとの連携や情報共 有を図りながら、生徒指導上の問題に 迅速に対応していきます。
基本4-1 学校教育	巨大地震等の発生に備えた危機管理マニュア	●各学校による避難訓練 (地震、風水害等) ●学校警察連絡協議会 (年2回)	①各校年2回の避難訓練 (地震、風水害等) ②学校警察連絡協議会 (年2回)	①各校とも年2回の避難訓練を実施し、災害時に即応できる訓練を実施しています。 ②学校警察連絡協議会を開催し、児童・生徒の安全対策について協議・検討できました。	よう児童・生徒に指導していきます。 ②引き続き児童・生徒の安全対策に
基本4-1 学校教育	5 環境教育の充実 地域住民や大杉谷自然学校の協力を得て、環 境教育を中心に町の魅力を発見する力をつけ る教育に取組、地域に愛着を持って地元で活 躍する人材や、町外で活躍しながらも郷土への 協力を惜しまない人材の育成を目指します。		①大杉谷自然学校委託事業 ②フィルバミュージアム事業		①②引き続き、大杉谷自然学校の協力を得て、環境教育を中心に町の魅力を発見する力をつける教育に取り組み、地域に愛着を持って地元で活躍する人材や、町外で活躍することになっても郷土への協力を惜しまない人材の育成に努めます。

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
	子どもたちの安全安心な居場所づくりや、次世代を担う人材の育成のためにも、多様な体験活	●大台町青少年健全育成 推進協議会	②大台町青少年健全育成推進協議会		①引き続き、「放課後こども総合プラン連携型」を実施していきます。 ②引き続き、青少年健全育成協議会の活動を広く周知し、活動の幅を広げていきます。
生涯教育	2 公民館活動の充実 より多くの方が参加できる趣味や学びの場を提供するため、公民館学級を再検討するとともに 公民館活動の情報発信にも積極的に取り組み ます。また、続けたいと思える魅力的な教室を 開催し、公民館学級から自主グループへの移 行を推進することで、公民館自主グループの育 成を行います。 また、公民館活動の情報発信にも積極的に取り 組みます。	●生涯学習講座「公民館学級」の自主的な運営及び自主グループ化	学級」の自主的な運営及	進めており、1グループが自主グルー プに移行することができました。	①引き続き、続けたいと思える魅力的な教室を開催し、公民館学級から自主グループへの移行を推進し、公民館自主グループの育成に努めていきます。
生涯教育	3 町立図書館の運営充実 蔵書予約が可能となった図書館ホームページ など、町立図書館の充実した取組内容を広く周 知するとともに、利用しやすい図書館づくりに努 めます。	WebOPACの周知	②利用しやすい図書館づくり	②毎月末に職員会議を開き、図書館	①引き続き、『図書館だより』による周知をしていきます。 ②引き続き、毎月職員会議を開き、利用しやすい図書館づくりに努めていきます。

担当課

教育委員会

				T	
分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本4-3 社会体育	1 スポーツ振興体制の充実 大台町体育協会と宮川スポーツクラブの組織 を見直し、全町挙げての総合型地域スポーツク ラブ(※用語説明参照)の育成に努めます。 また、スポーツ推進委員を中心としたスポーツ の振興や関係機関との連携による健康づくり活 動の推進、各種団体との交流による新たな人 材の発掘及び育成に努めます。	29-30/組織統合 ●町民体力測定会の実施	スポーツクラブとの協議支援 ②スポーツ推進委員による	①体育協会とスポーツクラブの一体化に向けて協議を重ねました。 ②町民体力測定会を開催し、体力を測定することにより、日頃の健康管理に役立てることができました。	①引き続き、協議を重ねていき、早期 に体育協会とスポーツクラブの一体化 を進めていきます。 ②引き続き、町民体力測定会を開催 し、前年度と比較できるようし、日頃の 健康管理に役立てていきます。
基本4-3 社会体育	2 水上カーニバルの充実 ボート体験を通じて中学生の水上カーニバルへの参加を増やすとともに、平成33年の国民体育大会ボート競技開催を広く周知して水上スポーツの関心を高め、町民の皆さんの水上カーニバル参加につなげます。		①水上カーニバルの継続 ②町内中学生のボート体験授業 ③水上カーニバルでの国体開催PR	①台風の影響により、第40回大台町水上カーニバルを開催できませんでした。 ②町内の中学1年生を対象としたボト教室を開催し、ボート競技への興味・関心を高めるよう取り組むことができました。 ③台風の影響により水上カーニバルが開催されなかったことから、同会場での国体開催PR活動ができませんでした。	の充実に努めます。 ②町内の中学1年生のボート体験教室として取り組みます。 ③水上カーニバル会場へ国体ブースを設置して三重とこわか国体をPRし、町民の機運の醸成に努めます。
基本4-3社会体育	3 ジュニアスポーツの育成 ジュニア世代の活動の充実を図るため、指導者 同士の交流を深めるなど情報共有を行います。 また、定期的に指導者研修会を実施するなど 安全安心な指導体制づくりを行うとともに、学校 や関係機関と連携して運動することの大切さを 伝えます。			①スポーツ少年団の会議を開催し、 指導者間の意見交換・情報共有を図 ることができました。 ②日本体育協会主催の公認指導者 養成講座の受講を計画しましたが、該 当者がおらず受講者がありませんでし た。	報共有を図っていきます。 ②日本体育協会主催の公認指導者

担当課

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
基本4-3 社会体育	国体を開催していくために必要な施設整備計画を立て順次整備を進めるとともに、三重県ボート	●地元選手の育成	①施設整備(体育館改修工事、共用棟・管理棟改修工事設計、審判棟・観客席・船着場改修工事設計) ②地元選手の育成 ③大台町国体実行委員会の発足	できました。(体育館改修工事:完成。その他の施設:工事設計完成) ②自主クラブですが、遠征費を補助することで試合経験を積むことができ、宮川ボートクラブの育成と強化を図ることができました。	①引き続き、施設整備を進めます。 (共用棟・管理棟の改築工事、漕艇 場・競技会場の改修工事) ②引き続き、宮川ボートクラブの育成に 努めるとともに、国体成功に向けて町 民の皆さんの機運を高めるよう努めます。
基本4-5 歴史·文化遺産	現存する文化財の保全を行うため、展示スペースを確保し、適正な保存管理に取り組みます。		②宮川総合支所へ展示スペースを整備、町内に点 在する民具等を移動整理	作業を専門家の指導によりホランティア の協力も得て石器整理を完了するこ とができました。	①出張遺跡の管理や展示について協議を進めていきます。 ②引き続き、ふるさと再発見講座(歴史講座)を開講し、町民の興味や関心の啓発に努めます。
基本4-5 歴史·文化遺 産	3 文化財保護活動の充実 本町の文化財を次世代へ継承していくため、文 化財保護調査委員の持つ豊かな知識を活かし た多様な取組を推進します。 また、文化財保護調査を担う人材の育成に努 めます。	●文化財保護への町民の	①定期的な文化財保護活動 ②出張遺跡保存の活動	①文化財保護調査委員による文化財保護について協議を行いました。 ②出張遺跡の石器の整理を行うとともに石器(560点)の県指定の準備を進めました。	による文化財保護の管理・展示につい て協議を進めていくとともに文化財保

教育委員会

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-32)	具体的な事業(H30)	H30年度評価総括	H31年度方針
	3 ユネスコスクール登録によるESDの推進 各小学校における環境学習やこれまでの取組 を継続し、さらに地域の社会教育機関及びNPO 等との連携、各種研修会の開催、情報発信を 積極的に行い、ESDの推進拠点としての活動を 推進します。	30川添小 31三瀬谷小		①川添小学校は、チャレンジ期間の 取組を継続しています。	①日進小学校のチャレンジ期間申請を行います。また川添小学校のチャレンジ期間が認められれば、ユネスコスクールの登録申請を行います。